



平成30年 5月28日

各 位

会 社 名 株式会社エンビプロ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 佐野 富 和  
(コード番号：5698 東証第二部)  
問合せ先 執行役員 経営企画部長 竹川 直 希  
(TEL. 0544-58-0521)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成30年5月28日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄指定の承認を受けております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、持分法適用関連会社2社で構成され、「創業企業：つねに社会にとって必要な事業を創造しつづける」、「循環企業：助け合い、活かし合い、分かち合う喜びの環を回しつづける」、「求道企業：永遠につづく企業の道、人の道を追求めしつづける」という企業理念に基づき、資源リサイクル事業を展開しております。

当社グループが行う資源リサイクル事業は、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形等を行い、鉄スクラップ、非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）、貴金属（金、銀、プラチナ、パラジウム等）、プラスチック等のリサイクル資源を生産し、国内外に販売しております。

当社グループは「持続可能社会実現の一翼を担う」をミッションとして掲げ、新たなリサイクル技術やビジネスモデルを開発し独自の中期的な戦略を描く一方で、それらを有効に活用するため、同業者や隣接業界との資本提携や業務提携を通じて効率的な資源リサイクルの実現を目指しております。

平成27年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（パリ協定）を経て、世界はCO2削減に向け大きく舵を切っており、鉄に限らず非鉄金属やレアメタル及び貴金属等のリサイクル事業は、事業そのものがCO2削減の大きな役割を担っております。都市鉱山といわれている消費財や生産財、焼却灰からの貴金属の回収等、当社が今後力を入れていく分野でも規模を拡大し、より効率的なリサイクル事業を確立することが、更なるCO2削減に直結するものと考えております。

そうした中、当社の子会社である株式会社エコネコルにおいて、リチウムイオン2次電池の負極材のリサイクル並びにリチウムイオン2次電池の正極材に含まれるニッケル・コバルト等の回収の実証・研究を実施してまいりましたが、今後、電気自動車・定置用蓄電池等の普及により需要の急拡大が予想されるリチウムイオン2次電池等をリサイクルし有用金属を回収することを目的として、今年1月に株式会社VOLTAを設立いたしました。

今回の新株式発行による調達資金は、上記株式会社VOLTAの新工場における電池リサイクル設備、高付加価値製品製造のための金銀滓\*回収用選別設備や複合選別設備等、当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。今後の成長戦略に必要な資金を調達す

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



るとともに財務体質を強化することで、当社グループの持続的な成長を目指して行く所存でございます。

更に、上記新株式発行と同時に株式売出しを実施することにより、当社株式の株式分布状況の改善及び流動性の向上による株主層の多様化を図ってまいります。

※金銀滓は、主に、金、銀、プラチナ、パラジウムなどの貴金属や非鉄金属の銅を多く含有しているリサイクル資源であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,609,400株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年6月5日(火)から平成30年6月8日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成30年6月15日(金)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長佐野富和に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 995,000株
- | 売出人及び<br>売出株式数 | 氏名又は名称      | 売出株式数    |
|----------------|-------------|----------|
|                | 株式会社ウィンドライト | 600,000株 |
|                | 佐野 文勝       | 335,000株 |
|                | 石井 裕高       | 30,000株  |
|                | 石井 明子       | 30,000株  |
- (3) 売出価格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

における発行価格（募集価格）と同一とする。

- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成30年6月18日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長佐野富和に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 390,600株  
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から390,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成30年6月18日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長佐野富和に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 390,600株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 決 定 方 法 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 平成30年6月26日(火)  
( 申 込 期 日 )

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 払 込 期 日 平成30年6月27日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長佐野富和に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

#### <ご参考>

##### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から390,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、390,600株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成30年5月28日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式390,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成30年6月27日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の申込期間の終了する日の翌日から平成30年6月20日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 今回の一般募集及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,943,080株	(平成30年5月28日現在)
一般募集による増加株式数	1,609,400株	
一般募集後の発行済株式総数	14,552,480株	
本件第三者割当増資による増加株式数	390,600株	(注)
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	14,943,080株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」(1)に記載の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,575,000,000円については、全額を当社連結子会社に投融資し、当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、平成30年8月末までに株式会社エコネコルに214,000,000円、平成31年6月末までに株式会社クロダリサイクルに100,000,000円、平成32年7月末までに株式会社VOLTAに1,261,000,000円をそれぞれ投融資する予定であります。

なお、当社からの投融資資金について、株式会社エコネコルは、平成30年8月末までに(平成30年6月期に66,000,000円、平成31年6月期に148,000,000円)金銀滓回収用選別設備等に、株式会社クロダリサイクルは、平成31年6月末までに(平成31年6月期に100,000,000円)木くず等破碎選別ライン(建物・複合選別設備)等に、株式会社VOLTAは、平成30年9月末までに(平成31年6月期に268,000,000円)本社工場の使用済みリチウムイオン電池リサイクル設備(電池焼成破碎選別設備)等に、平成32年7月末までに(平成32年6月期に600,000,000円、平成33年6月期に393,000,000円)関東地区で新設予定の使用済みリチウムイオン電池リサイクル設備(建物・電池焼成破碎選別設備)等にそれぞれ充当する予定であります。

実際の支出までは、当社及び各子会社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

なお、設備計画の内容については、平成30年5月28日現在(ただし、投資予定額の既支払額は平成30年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)エコネコ	本社工場 (静岡県 富士宮市)	資源リサイ クル事業	金銀滓回収用 選別設備等	261,000	47,000	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金 (注9)	平成30年 1月	平成30年 8月	(注1)
(株)クロダリサ イクル	本社工場 (北海道 函館市)	資源リサイ クル事業	建物・複合 選別設備等	250,000	-	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金 (注9)	平成31年 3月	平成31年 12月	(注2)
(株)しんえこ	安曇野工場 (長野県 安曇野市)	資源リサイ クル事業	新設拠点	269,000	-	自己資金 及び借入金	平成30年 2月	平成31年 3月	(注3)
(株)プラ2プラ	本社工場 (愛知県 名古屋市港 区)	資源リサイ クル事業	プラスチック 製造設備等	173,000	-	自己資金 及び借入金	平成30年 4月	平成31年 2月	(注4)
(株)プラ2プラ	本社工場 (愛知県 名古屋市港 区)	資源リサイ クル事業	プラスチック 製造設備等	131,000	-	自己資金 及び借入金	平成34年 6月	平成34年 7月	(注5)
(株)VOLTA	本社工場 (静岡県 富士宮市)	資源リサイ クル事業	電池焼成破砕 選別設備等	480,000	212,000	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金 (注9)	平成30年 3月	平成30年 9月	(注6)
(株)VOLTA	関東工場 (未定)	資源リサイ クル事業	建物・電池焼 成破砕選別設 備等	1,500,000	-	自己資金、 借入金及び 当社からの 投融資資金 (注9)	平成31年 7月	平成32年 7月	(注7)
(株)VOLTA	関西工場 (未定)	資源リサイ クル事業	建物・電池焼 成破砕選別設 備等	1,500,000	-	自己資金 及び借入金	平成32年 7月	平成33年 7月	(注8)

(注1) 1時間当たり6トンの処理能力増加となります。

(注2) 年間の処理能力は7,200トン増加となります。

(注3) 小型家電や故紙等の処分品を回収するもったいないBOX事業、ゴミの片付けや不用品の処分、建屋の解体等を行うライフサポート事業、障がい者の方が就労できる拠点にもなります。

(注4) 1時間当たり0.5トンの処理能力増加となります。

(注5) 1時間当たり0.5トンの処理能力増加となります。

(注6) 1時間当たり1トンの処理能力増加となります。

(注7) 1時間当たり2トンの処理能力増加となります。

(注8) 1時間当たり2トンの処理能力増加となります。

(注9) 「当社からの投融資資金」は、当社が今回の増資資金を子会社へ投融資するものであります。

## (2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

## (3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記(1)に記載のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な収益性の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

##### (3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、長期的な視点に立った財務体質、経営基盤の強化を目的とし、かつ持続的な利益成長・資本効率向上につながる戦略的事業投資に充当することにより企業価値の向上に努めてまいります。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
1株当たり連結当期純利益金額	105.99円	97.26円	118.84円
1株当たり年間配当額 (うち1株当たり中間配当額)	25.00円 (-)	25.00円 (-)	30.00円 (-)
実績連結配当性向	23.6%	25.7%	25.2%
自己資本連結当期純利益率	9.3%	8.0%	9.2%
連結純資産配当率	2.2%	2.1%	2.3%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（連結純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結純資産額（期首と期末の平均）で除した数値であります。
4. 当社は、平成30年6月期において、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は考慮しておりません。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。なお、一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数（14,943,080株）に対する下記の新株式発行予定残数の比率は5.77%となります。

ストックオプション付与の状況（平成30年4月30日現在）

決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使時の 資本組入額	行使期間
(注) 1.	696,000株	1株につき 1円	1株につき 0.5円	平成22年5月21日から 平成41年6月30日まで
平成22年12月17日 臨時株主総会決議 取締役会決議	18,900株	1株につき 1円	1株につき 0.5円	平成23年1月1日から 平成42年12月31日まで
平成23年6月30日 臨時株主総会決議 取締役会決議	147,180株	1株につき 504円	1株につき 252円	平成25年7月1日から 平成34年6月30日まで

(注) 1. 株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権に係るものであります。

2. 平成30年1月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株に分割）の影響を勘案しております。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期	平成30年6月期
始 値	569円	703円	554円	701円 □886円
高 値	825円	770円	790円	2,085円 □1,255円
安 値	522円	536円	505円	700円 □736円
終 値	710円	554円	697円	1,772円 □826円
株価収益率	6.7倍	5.7倍	5.9倍	—

(注) 1. 平成30年6月期の□印は、平成30年1月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株に分割）による権利落後の株価であります。

2. 平成30年6月期の株価については、平成30年5月25日現在で表示しております。

3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値です。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ウィンデライト、佐野文勝、石井裕高及び石井明子並びに当社株主である佐野富和は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

(5) 主要株主及び親会社以外の支配株主に関する事項について

一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの実施後、本件第三者割当増資において一定数以上の株式が発行された場合、当社の主要株主及び親会社以外の支配株主であった株主が主要株主又は親会社以外の支配株主に該当しなくなる可能性があります。なお、当該事由の発生を認識した場合は、すみやかにお知らせいたします。

また、現時点の主要株主及び親会社以外の支配株主の概要、当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合は下記のとおりとなっております。

①主要株主及び親会社以外の支配株主の概要

氏名	佐野文勝
住所	静岡県富士宮市
当社との関係	当社常務取締役

②当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

直接所有分	17,950 個 (13.87%)
合算対象分	66,402 個 (51.33%)
計	84,352 個 (65.20%)

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。